

宮崎県中小企業融資制度

～「みやざき再生支援特別貸付」のモニタリングについて～

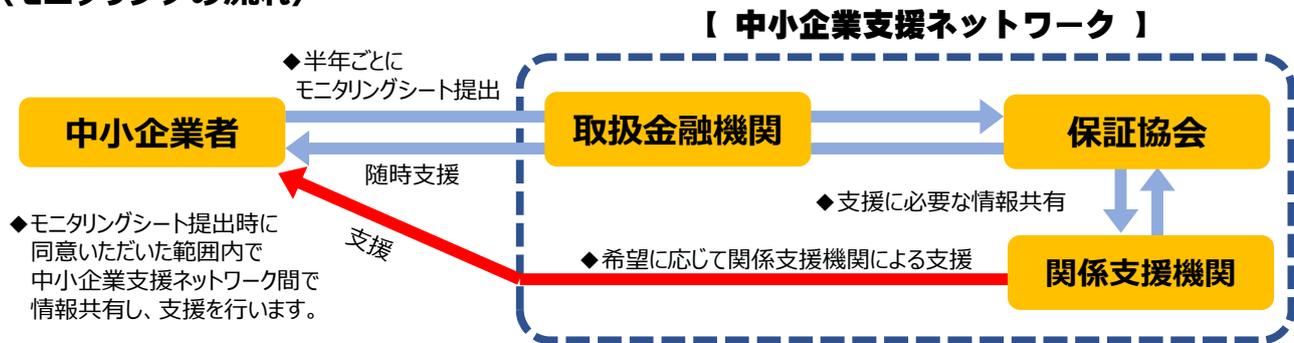
宮崎県では、コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている中小企業者の皆様の資金繰りを支援するため、令和4年度に「みやざき再生支援特別貸付」を創設しましたが、当貸付は融資後3年間、半年ごとに「モニタリングシート」を金融機関に提出する必要があります。

モニタリングの概要

みやざき再生支援特別貸付のモニタリングは、事業者の皆様にご自身の資金繰りの状況と経営課題を改めて把握していただくとともに、課題に応じて関係機関の支援につなげることを目的としています。

事業者の皆様は、みやざき再生支援特別貸付の融資を受けた取扱金融機関へ半年ごとにモニタリングシート（様式2）を提出してください。

〈モニタリングの流れ〉



モニタリングシートの提出時期

■ 金融機関への提出期限

上半期（4月～9月）⇒ 毎年10月末頃

下半期（10月～3月）⇒ 毎年4月末頃

■ モニタリング期間（3年間）

1. 融資実行日が令和5年3月までの場合

初回の提出期限 ⇒ 令和5年10月末頃

最終回の提出期限 ⇒ 令和7年10月末頃

2. 融資実行日が令和5年4月以降の場合

初回の提出期限 ⇒ 令和6年4月末頃

最終回の提出期限 ⇒ 令和8年4月末頃

【参考：融資実行日が令和5年3月末までの場合】

年度	中小企業者の皆様 (モニタリング期間)	金融機関 (提出期限)
R4	(下半期) ★ 10月～3月	融資実行日の属する 半期は省略
R5	(上半期) ① 4月～9月	モニタリングシート提出 (10月末頃まで)
	(下半期) ② 10月～3月	モニタリングシート提出 (4月末頃まで)
R6	(上半期) ③ 4月～9月	モニタリングシート提出 (10月末頃まで)
	(下半期) ④ 10月～3月	モニタリングシート提出 (4月末頃まで)
R7	(上半期) ★ ⑤ 4月～9月	モニタリングシート提出 (10月末頃まで)
	(下半期) 10月～3月	モニタリングシート提出 (4月末頃まで)

※モニタリングシートの提出先及び提出期限は各金融機関へお問い合わせください。

様式について

宮崎県のホームページからダウンロードしてください。

みやざき再生支援特別貸付 モニタリング

検索



モニタリングシートの記載例や注意事項については、裏面をごらんください。

モニタリングシートの記載例及び注意点

○ みやざき再生支援特別貸付 モニタリングシート (様式2：融資後)

取扱金融機関 ○○銀行○○支店 記載日 R ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日

1. 事業者名等

住 所	宮崎市○○○○
電 話 番 号	0 9 8 5 - 0 0 - 0 0 0 0
法 人 名	株式会社○○○
代 表 者 名	代表取締役○○○
又 は 氏 名	○○○○○○○○○○
保 証 番 号	○○○○○○○○○○

宮崎県信用保証協会が発行する「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」に記載の保証番号を記入してください。

信用保証決定のお知らせ(お客様用)

保証番号	1,000,000円
保証期間	令和 年 月 日
返済方法	借入期間

2. モニタリング対象要件確認

基準月(3月又は9月)の末日時点において、下記のいずれかに該当する場合は、「3. 収支実績」及び「4. 主な経営課題」の記載を省略できる。(※モニタリングシートの提出は必要)

直前の決算において「簿価除却前経常利益が黒字」かつ「貸借対照表の純資産の合計がプラス」である「法人」

みやざき再生支援特別貸付に係る融資残高が300万円以下

上記要件確認者 ○○銀行○○支店 宮崎太郎

3. 収支実績

融資実行年月	R ○ ○ 年 ○ ○ 月	(円)		
		a	b	c
R5年7月(実績)	R5年7月(実績)	800,000	1,200,000	1,200,000
	R5年8月(実績)	900,000	900,000	950,000
R5年9月(実績)	R5年9月(実績)	▲100,000	300,000	250,000
	※自動計算	150,000	150,000	150,000
売上高	(a)	800,000	1,200,000	1,200,000
費用	(b)	900,000	900,000	950,000
営業利益	(d)-(b)	▲100,000	300,000	250,000
減価償却費	(e)	150,000	150,000	150,000
借入金返済原資	(f)+(e)	50,000	450,000	400,000
その他返済原資	(g)	50,000	50,000	50,000
総借入金返済原資	(h)+(g)	100,000	500,000	450,000
借入金返済額	(i)	450,000	450,000	450,000
過不足額	(f)-(i)	▲350,000	50,000	0

※直近3ヶ月実績又は判明している最新の3か月実績

取扱金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行、福島銀行、鹿児島銀行、肥後銀行、南日本銀行、大分銀行、南日本銀行、宮崎第一信用金庫、高鍋信用金庫、延岡信用金庫、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合、宮崎組合中央金庫、宮崎県 商工政策課 経営金融支援室へ

モニタリングについてのお問い合わせは、宮崎県 商工政策課 経営金融支援室へ ☎(0985)26-7097

4. 主な経営課題 (複数回答可、あてはまるものに○を記載)

| 経営課題 | 経営課題該当 |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1. 売上・販路の拡大 | <input type="checkbox"/> |
| 2. 経費の見直し・合理化 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 新分野進出・業種転換 | <input type="checkbox"/> |
| 4. 事業承継 | <input type="checkbox"/> |
| 5. 人材育成 | <input type="checkbox"/> |
| 6. IT化 | <input type="checkbox"/> |
| 7. その他 | <input type="checkbox"/> |

※経営課題は、専門的スキルを持った人材の採用支援、副業・兼業人材によるサポート的な課題解決支援について無料相談を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記に○をお願いします。
 無料相談を希望する(相談日調整のため、プロ人材拠点から直接電話連絡等があります。)
➤ 無料相談連絡先：宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点(0985-23-2613)
 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの無料相談の活用
当センターでは、親族内承継及び第三者への事業引継ぎ(M&A)等について、無料相談を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記に○をお願いします。
 無料相談を希望する(相談日調整のため、事業承継等センターから直接電話連絡等があります。)
➤ 無料相談連絡先：宮崎県事業承継・事業引継ぎ支援センター(0985-72-5151)
 商工団体の無料相談の活用
県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会では、経営全般にわたる相談・支援を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記連絡先までお問い合わせください。
 各商工会議所の無料相談を希望する(相談日調整のため、最寄りの商工会議所から直接電話連絡等があります。)
 各商工会の無料相談を希望する(相談日調整のため、中央会から直接電話連絡等があります。)
 中央会(組合対象)の無料相談を希望する(相談日調整のため、中央会から直接電話連絡等があります。)
➤ 直接電話相談等される場合は、最寄りの商工会議所、商工会、中央会へお問い合わせください。

5. 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点の無料相談の活用

当プロ人材拠点では、専門的スキルを持った人材の採用支援、副業・兼業人材によるサポート的な課題解決支援について無料相談を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記に○をお願いします。
 無料相談を希望する(相談日調整のため、プロ人材拠点から直接電話連絡等があります。)
➤ 無料相談連絡先：宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点(0985-23-2613)
 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの無料相談の活用
当センターでは、親族内承継及び第三者への事業引継ぎ(M&A)等について、無料相談を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記に○をお願いします。
 無料相談を希望する(相談日調整のため、事業承継等センターから直接電話連絡等があります。)
➤ 無料相談連絡先：宮崎県事業承継・事業引継ぎ支援センター(0985-72-5151)
 商工団体の無料相談の活用
県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会では、経営全般にわたる相談・支援を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記連絡先までお問い合わせください。
 各商工会議所の無料相談を希望する(相談日調整のため、最寄りの商工会議所から直接電話連絡等があります。)
 各商工会の無料相談を希望する(相談日調整のため、中央会から直接電話連絡等があります。)
 中央会(組合対象)の無料相談を希望する(相談日調整のため、中央会から直接電話連絡等があります。)
➤ 直接電話相談等される場合は、最寄りの商工会議所、商工会、中央会へお問い合わせください。

6. 宮崎県より支援拠点の無料相談の活用

当より支援拠点では、様々な経営改善策につながる提案等の支援を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記連絡先までお問い合わせください。
➤ 無料相談連絡先：宮崎県より支援拠点(0985-74-0786)

7. 宮崎県中小企業活性化協議会の無料相談の活用

当協議会では、①経営改善計画の策定支援、②事業再生支援、③経営者保証解除等の再チャレンジ支援を実施しています。
無料相談を希望される場合は、下記連絡先までお問い合わせください。
➤ 無料相談連絡先：宮崎県中小企業活性化協議会(0985-22-4708)

必ず1つ以上は「○」を記入してください。(記載省略の要件を満たす場合を除く。)

無料相談を希望する機関にチェックした場合は、フック型支援を受けることが出来るため、積極的な活用をご検討ください。